

「おいしい南区」フォト・レシピコンテスト実施要領

1. 目的

南区ではおいしい農水産物がたくさんとれます。その数ある農水産物のうち、南区のマスコットキャラクターにも採用されている「なす・トマト・きゅうり・ハマグリ(あさり)」に注目し、それを素材としたフォト・レシピコンテストを開催することで、認知度の向上と消費に繋げ、南区の魅力をおいしくPRします。

2. 名称

「おいしい南区」フォト・レシピコンテスト

3. テーマ

熊本市南区の魅力発信

4. 応募期間

令和3年(2021年)5月6日(木)から令和3年(2021年)6月30日(水)まで
(持参:平日 8:30~17:15、郵送:当日消印有効、メール:当日24時まで)

5. 部門

A「おいしい南区」フォトコンテスト部門

「なす・トマト・きゅうり・ハマグリ(あさり)」をテーマとしたフォトコンテスト

※料理写真や食卓、収穫作業中の風景など上記に関するものであればどんなものでも結構です。

また、テーマとする素材は1つでも複数でも構いません。

B「おいしい南区」レシピコンテスト部門

「なす・トマト・きゅうり・ハマグリ(あさり)」をテーマとした料理のレシピコンテスト

※未発表で自身のオリジナルレシピに限ります。また、テーマとする素材は1つでも複数でも構いません。

6. 応募資格

- ・年齢、プロ、アマ、国籍、熊本市南区在住を問わず、日本国内に居住する方。
- ・未成年の方が応募する場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

7. 応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

- ・持参、メールまたは郵送にて応募する場合

別紙応募用紙及び作品の写真を「8. あて先」まで持参、メールまたは郵送にてご応募ください。

・Instagramにて応募する場合

Instagramの公開アカウントを持ち、「おいしい南区」のアカウント「oishii_minamiku」をフォローしてください。また、フォローは結果発表まで外さないでください。

また、応募される作品のキャプションに次のことを入力して投稿してください。

・フォトコンテストへ応募される場合

①「作品名」、②「作品に対するコメント」、③「#おいしい南区フォトコンテスト」

・レシピコンテストへ応募する場合

①「作品名」、②「作品に対するコメント」、③「レシピ(材料・分量(2人分)・作り方)」

④「#おいしい南区レシピコンテスト」

※どれか1つでもキャプションへの入力がない場合は、応募を無効とします。

8. あて先

〒861-4106

熊本市南区南高江6丁目7-35

熊本市 南区役所 区民部 南部まちづくりセンター

tel:096-358-1877 mail:nambumachizukuricenter@city.kumamoto.lg.jp

(持参の場合は南区役所総務企画課、幸田まちづくりセンター、飽田まちづくりセンター、天明まちづくりセンター、富合まちづくりセンター及び城南まちづくりセンターでも受け付けます。)

9. 審査方法

選考委員による審査を行い、部門ごとに入賞作品を決定します。

10. 入賞賞品

各部門の最優秀賞(1名)には、賞品として「南区のおいしいもの詰合せセット(1万円分相当)」をプレゼント。他の入賞者にもそれぞれ豪華賞品をプレゼントします。

11. 結果発表

令和3年(2021年)7月30日(金)(南区ホームページ上で発表予定)

12. 注意事項

(1) 写真は静止画とします。カラー、モノクロは問いません。なお、写真の加工は解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミング(部分切り取り)の補正まで可能です。色調変更、合成など、著しい加工の施された作品の応募はご遠慮ください。

(2) 期間中はどちらの部門にも、何度でも応募できます。ただし、各部門での受賞はお一人様1作品のみ対象となります。

(3) 同じ作品を複数回応募しないでください

(4) 投稿する写真は募集期間前に撮影したものでも構いません。

(5) 飲食店のメニューは対象外とします。

- (6) 本コンテストの応募にかかる一切の費用は、投稿者の負担とします。
- (7) 応募いただいた書類は返却いたしません。
- (8) 入賞作品の選定理由については一切開示しません。
- (9) Instagram にて応募する場合、応募期間中のアカウントは「非公開」に設定しないでください。
「非公開」と設定されている場合の応募は無効とします。
- (10) Instagram にて応募する場合、審査期間を含めたコンテスト開催中（令和3年（2021年）7月30日（金）まで）は投稿を削除しないでください。削除した場合は審査対象外とします。
- (11) Instagram にて応募する場合で、ハッシュタグをつけ間違えた場合には、応募作品を編集せず新たに投稿し直してください。
- (12) Instagram にて応募する場合で、過去の投稿にハッシュタグをつけて更新した場合はキャンペーンサイトに反映されませんので、審査の対象外とします。投稿済みの写真を応募する場合は、ハッシュタグをつけて新たに投稿し直してください。
- (13) 応募作品は応募者本人が撮影・考案し、全ての著作権を有しているものであり、かつ、未発表のものに限ります。
- (14) 同一または類似作品が規模の大小にかかわらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは過去に入賞して画像が確認できる作品は応募できません。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募可能です。
- (15) 投稿された画像、テキスト及びレシピについては、内容を使用する権利を熊本市に許諾いただいたものとみなし、広報活動（本市 HP、チラシ、パンフレット等）に使用させていただく場合があります。（著作権は応募者に属します。）
- (16) 第三者の著作権、商標権等の知的財産を侵害するもの、また侵害する恐れのあるもの、公序良俗に反し、また反する恐れのあるもの、第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの、応募に際して虚偽の情報が記載されているもの、その他主催者が適当でないと判断したものの応募は無効とします。
- (17) 本コンテストへの応募によるいかなるトラブル、損害（直接、間接の損害別を問わず）が発生した場合にも、本市は一切の責任を負いません。